



3. 特254  
2. 369

岡崎久次郎著

蠶業國策の樹立

始



特254  
369



岡崎久次郎著

蠶業國策の樹立





## 目次

第一章	我邦經濟界に於ける蠶絲業の地位……………	一頁
第二章	農村の疲弊……………	四頁
第三章	蠶業の驚く可き發達は農村必死の努力……………	八頁
第四章	現今の不景氣は何故に來たるか……………	一〇頁
第五章	生絲需要及消費狀態……………	一四頁
第六章	人造絹絲の發展は生絲産業を 威嚇せざるを得ず……………	一六頁
第七章	蠶業國策として繭の國家管理……………	二〇頁
第八章	繭の買入、管理及專賣の方法……………	二六頁
第九章	蠶業國家管理に伴ふ利害得失……………	二八頁
第十章	結論……………	三三頁

### 第一章 我邦經濟界に於ける蠶絲業の地位

我國の現在並に將來の經濟問題として、國家的にも重大、且つ、緊要なりと認められるところのものは、蠶絲業の問題である。爲政家も農業者も、此の重大問題は、國家國民の全般に亘つて、國家の盛衰に關する根本問題として、既に充分慎重なる考慮が加へられ、従つて、又相當の政策も行はれて居なければならぬのである。然るに、未だ我國には之に對して、何等見るべき國策のなきは、私の頗る遺憾とするところである。

蠶業國策樹立の緊要なることは、私が年來の持論として、既に多年之を叫んで居るところであるが、遺憾ながら、最近斯業の趨勢より見れば、私の深く憂とするところの事態は、遂に實現するのではあるまいか、前途頗る寒心に堪へぬものがある。

勿論政府當局に於ても、蠶絲業救済の爲めに、或は帝蠶會社を作り、或は低利資金を供給し、其時々の問題に當面しては、何等かの善後策は講じなかつたのではない。現に私が議會に居つた時分にも、生絲が八百圓に暴落したといふので、



帝蠶會社を作り、政府の低利資金を以て、救済を行つた事などもある。又最近では、農林省内に蠶絲局を設けて、蠶絲行政の改善に資するなどと云ふ、若槻内閣の施設もあるのではあるが、是等は、いづれも、窮状切り抜けの爲の補綴策か、或は僅かに看板を書き變へたといふに過ぎないことであつて、私の謂ふ國策樹立といふことは全然趣を異にして居るのである。

斯の如き断片的なる場當り施設では、到底我國蠶絲業の基礎は、安固となるべき筈がない。果して最近、又々生絲、繭の大惨落に遭遇し、第三次の帝蠶會社設立とか、低利資金の供給とか、一時のがれの救済騒ぎを繰返さなければならぬ事態に陥つたではないか。

大正の初めに當つて生絲の暴落を來たした際には、これが全國的問題となつて、政府が資金を出し、民間の資金を合して、帝蠶會社を設け、救済を行つたが、此時は生絲の相場は、八百圓臺を上下して居た。其當時の物價と、今日の物價とはを比較して見ると、寧ろ現在の千二三百圓と云ふ状態は、大正の其時より一層蠶絲業の危機切迫を示すものではないかと思ふのである。

要するに、我國に於ける重要産業たる蠶絲業の基礎を鞏固ならしむるには、先

づこれに對する根本的の國策を樹立し、國家の政策として之を遂行する一大決心が必要である。然らざれば、我國經濟の安定は、永久に得られる筈がないと信ずるのである。

我國一萬二千の町村は、其過半が農村である。又人口の點から云つても國民の過半數は農民であるが、私は此農村の實情を詳に見る時、我農民は當然政府に迫り、國費を以て、蠶絲蠶業の國策を樹立せよと、叫ぶべきであると思ふ。我國農民のこの要求は、實に正當なる權利であると思ふ。如何となれば、現狀に於ける我國經濟の根本は、蠶絲業に依つて、一縷の命脈を繋いで居る状態たるの疑を入る、餘地なき故である。

此點を鑑みる時、政治家の所謂救済云々の如き言葉は、寧ろ我國蠶業に對する大なる侮辱であつて、我産業上、我經濟上における、蠶絲業の地位を知らざる政治家の失言であると云ひ度いのである。動もすれば、區々たる救済施設を以て、得々たる顔をする爲政治家があるが、彼等には、決してそのやうな權利はない。救済云々の言葉は、私の大いに不快とする所である。

蠶絲業に對する振興施設は、恩惠ではない。國家の當然爲すべきところであり、



爲政家の義務である。農民は宜しく、「蠶業國策を樹立せよ、國家は須らく國費を投じて其方針を樹てよ」と、叫ぶべきである。

云ふ迄もなく、我國の産業界に於いて、蠶絲業は、最も重要な地位を占めて居るのであつて、蠶絲業の荒廢は直ちに、國家經濟力の衰退となり、蠶絲業の滅亡は、嘗に、農村を滅亡の悲運に陥れるのみならず、實に國家生存の基礎を危くするものである。現在の如き不景氣も農村の困憊に由來して居るのであつて、農村の疲弊には、又蠶絲業の不振が、洵に重大なる原因となつて居るのである。

## 第二章 農村の疲弊

日本の農村が疲弊の極に到達して居ることは、萬人の之を認むるところで、洵にその状態は、餘りにも悲惨なものである。然もこの事實は、單に農民のみの不幸たるに止まらず、延ては、我經濟界全般に深刻なる不景氣を、招きつゝあることは、前述の通りであるが、然らば農村のみを救済することに依つて、この不景氣が、直ちに恢復するかと云ふに、私と雖も、勿論、左様簡單には考へて居らない。是のみで、直ちに、景氣の恢復を期待すると云ふことは、困難ではあるが、

我國の如く、農村の疲弊は、直ちに國家の疲弊を、意味するが如き状態の國においては、農村の振興を圖ることは、景氣恢復策として、一つの有效なる方策であり、且つ、國民思想を健全ならしめ、國民の意氣を揚げるといふ點において、効果の大なることも亦疑がないのである。

斯の如き次第で、私は農村振興は、刻下の急務であると信するのであるが、惜、この農村振興は、如何なる施設によつて達成せられるか。私はこの點に論及する前に、農村疲弊の原因を探究することが、順序であらうと考へる。何が故に農村は斯く疲弊したか。其原因は種々あらうと思ふが、先づその第一は、極端なる中央集權より來たる他動的疲弊であると、云ひ得ると思ふ。

往昔、農家は單に米麥の栽培者たるのみならず、他面に於ては工業家でもあつたのである。と云ふのは交通不便なる當時に於て、一地方から他地方へ、商品を運搬し或は賣買することは、甚だ不便であつたが爲に、農村には、各部落部落に、各般の産業機關が、設備されて居たのである。即ち製絲業、織物業、陶器業、其他、日用萬般の物資生産業は、小規模ながら、其一部落の内に行はれて居つたのである。農閑期に於て、農民はその餘剩勞力を以て、各種の工業を營み、適當に



且つ有効に此農閑期を利用して、以て、其部落内の需要を満たしたのである。斯くして農村の各地には、農工相共に興つて相當に富有なる生活を爲すを得、決して今日の如き疲弊を見ることはなかつたのである。

然るに明治の初年、我國政治の主腦者は、或は獨逸に、或は英國に遊び、彼地の中央集権を模倣し、國情の相違、經濟組織の差異を顧みず、外國心酔の結果、極端なる中央集権の組織を斷行して、凡ゆる勢力を、中央都會に集めたのである。工業立國の英國、産業中心の獨逸に、其範を則り、直ちに以て、農村中心たる我國に其組織を行ひたる結果、凡ゆる産業は、都市に集り、且つ、國民より徴收せられたる租税の大部分は、中央集権の都市繁榮の爲に、散布せられるといふことになり、農村は、中央集権主義の犠牲とならざるを得なかつたのである。斯くして、小規模なから、農村に散在したる工業は、先づ都市に奪ひ去られ、更に又運輸の利便、鐵道の普及、電氣動力の發達等に依つて、残る僅かなる産業も、悉く都市に奪取せられるに至つたのである。かくして、遂に、農村に残されたる産業は、都市より得られざる産物、即ち米麥等の農産物の生産のみになつたのであつて、國民の過半數を占むる農民は、こゝに米麥等の農産物以外に何等収入の途な

き窮境に陥ることになり、一般産業の發展から取残されて、現在の如く、疲弊困憊を極めて居るのである。

中央集権の弊は、これのみに止まらぬ。中央集権主義は、都市偏重の惡風を、必然的に伴ふ結果、都市生活者に非ざれば、國民に非ざるが如き風潮を生ずるに至り、政府は國民の利益と稱して、都市の利益を擁護し、國家の利益と稱して、商工業を保護しつゝある。しかもこれが、農村と農民の犠牲に於て、行はれることについては、何等反省するところがないのは、國家將來の爲、洵に恐るべき現象である。

この顯著なる一例は、現今の物價政策について、明にこれを看取することが出来る。即ち、農村の主産物たる米麥價格に關する政策、之である。米は國民の常食物であり、且つ、物價の標準物たることに依つて、舊式の學者は、米の騰貴を厭ふこと甚しく、政府も亦これに迎合して、米價騰貴すれば、直ちに外米を輸入する等の方法に依つて、抑壓調節策を行ふのが常である。彼等は、米が都市生活者にとつて生活の必需品であり、その騰貴が都市生活者の負擔を増すことのみを見て、農民にとつては、米が最も重要な収入の途であり、その下落は、農民の



生活を、直ちに脅威する一面を知らざるものである。

一般農家は、従來の工業は悉く中央に奪はれて、農産物以外の品物は、悉く之を買入れなければならぬ。しかも租税の負擔と、關稅保護の爲に、外國にも例の無き程の非常に高價なる物資を買入れなければならぬ状態にある。しかも、其買入資元たる米價は、常に抑制せられて居るのであるから、是等が兩々相俟つて、農村を疲弊困憊せしめたことは明白である。

即ち農村現下の疲弊は、之を換言すれば、農民自らがその怠惰により、或は過失によつて、招きたるものに非ずして、實に中央集權の犠牲となつた結果であると云はざるを得ない。これを現在の如く無爲無策にして放任せんか、農村は刻々として廢滅に歸するは論を俟たないのである。

### 第三章 蠶業の驚くべき發達は農村必死の努力

幸にして、養蠶なる産業が、我農村に取殘され、桑園を營むべき多少の畑地の存在することは、洵に天祐と云ふことが出来る。此處に於て、米價の騰貴を抑制され、高價なる物資の買入れを強要せらるゝ農家は、其生存上の唯一の綱として、

必死の努力を養蠶業に致したのである。

此事實は、統計が明に示す所であつて、現在一ヶ年九億萬圓の繭産額も、十年前の大正四年頃には、僅々一億七千萬圓に過ぎなかつたもので、此間の發達は實に驚くべきものである。此驚くべき發展は、實に我國の農家が生存の綱として、唯一の頼みとして、養蠶業に縋り、心死の努力を行つた、涙ぐまじき奮闘の賜に外ならぬ。是が爲に日本六千萬の國民は此蠶絲業に依つて、兎も角も、世界的に體面を保ち、世界列強の間に伍して一等國たるの地位を維持することが出来たのであつて、決してこれは武力に非ず、天恵に非ず、實にこの蠶絲業の發展に依るものである。されば、農村が國家に奉仕したる功績は、實に偉大であつて、國家經濟の中堅として、自負するに尙ほ餘りあると云ふべきである。

試みに、我國の貿易状態を略説せば、蠶業の重大さは、實に一目瞭然たるものがある。我國の一ヶ年の輸出は、其年の景氣不景氣にも依るが、現在に於て、約二十億と推算し得るのであつて、輸入は、二十三億萬圓を上下して居る。即ち、常に、一ヶ年間三億萬圓以上の輸入超過を見るのである。而して、輸出二十億萬圓中の大宗は、云ふ迄もなく、生絲であつて、其金額は、一ヶ年六億乃至七億を



下らぬ。即ち生絲は我國總輸出額の三分の一強を占めて居るのであつて、輸出品中、斯の如き重要な地位を占むる所の商品は、世界列強何れの國の貿易品中にも見ることが得ないのである。

従つて我國では生絲貿易の一進一退が、常に國家經濟を支配して居る。若し我國の蠶絲業が、不振に陥れば、忽ち國家經濟の不振を招き一般の不景氣を來たすのである。若し一朝蠶絲業が、廢滅を來せば、忽ち國家經濟の廢滅となり、日本の貿易は平衡を失して、國家の經濟は、半年も持耐へ得るものではない。日本に於ける生絲の地位が、如何に重、且つ大なるかを知つたならば、國家を擧げて、是が對策を講ずる必要があることは、當然以上の當然である。

#### 第四章 現今の不景氣は何故に來たるか

現在の國家を擧げての不景氣は、世界的不景氣であるとして、自ら慰めて居る人もあるやうであるが、日本の不景氣は、餘りにも深刻である。如何に世界的とは云ひながら、大銀行の倒産が相踵ぎ、モラトリウムを施行せねばならぬ程度迄の深刻なる不景氣は、世界に例を見ない。此由つて來たる原因は、何れに在る

か、之を捉へ來つて、政治的に或は經濟的に、詳しく指摘するのは、本書の主旨ではないが、極めて簡略に其理由を述べ、参考に供せんと欲するのである。

我國が世界と交通し、貿易を行ふに至つた現狀に於ては、外國貿易の消長は國家盛衰の因となり、果となつて來るのは、當然である。故に試みに、今日までの我國對外貿易の概略を見るに、明治二十七年以來、大正三年迄二十ヶ年間は、毎年輸入超過を來たし、其結果十億萬圓の金貨が、海外へ流出して居るのである。輸出又は輸入の超過は、申す迄もなく、我國の商品を輸出し海外の物資を輸入したる其差額であつて、毎年輸入超過となれば、金貨は海外へ流出し、輸出超過となれば、金貨は海外より、我國に流れて來る。

然るに二十七年以來、二十ヶ年間は、毎年輸入超過で、此間に十億萬圓の金貨は、海外へ流出したのである。大正の初めに當つて、不景氣であつたのは此の爲めである。大正四年より大正五、六、七年の四ヶ年間は、世界大戰爭の結果、歐米の産業國が、軍需品工業に逐はれて、一般物資を産出せなかつたので、爲に我國の貿易も之に惠まれて、初めて、輸出超過を見たのであつて、此四ヶ年間に實に十五億萬圓の輸出超過を來たして居る。



然るに、大正八年の世界戦争終熄と共に、大正九年以來は、更に、又々輸入超過に轉じ、大正十四年迄六ヶ年間は驚くべき輸入超過を來たし、合計二十五億萬圓の金貨を流出せしめたのである。

結局、之を總括すれば、即ち明治二十七年以來、大正十四年迄の輸入超過總額は三十五億萬圓、輸出超過總額は十五億萬圓、差引二十億萬圓は、我國より海外へ金貨を流出せしめ、金貨缺乏に依つて、止むを得ず、外國債を起し、是が支拂ひに充當したのである。故に現在十數億萬圓の外債が存在して居るのは、此輸入超過の結果に外ならないのである。

上記の事實に依つて、當然不景氣が來たるべきは、何人も首肯出來るのであつて、此貧弱なる日本國より明治二十七年以來、正味二十億の金貨を流出したことが、不景氣の原因を明かに物語つて居るのである。勿論、其間、戰時中に於ける政友會政府閥族政府の放漫なる政策、國費を亂費し、租税を増徴して、凡ゆる政治に於ける放漫なる政策を行ひたる事、之に引入れられて、民間企業家、或は虛業家が無謀なる産業を起し、遂に臺灣銀行、其他の多くの銀行を破綻に至らしめたが如き事實は、之を否認し能はざるも、其根本は二十億萬圓の輸入超過が即ち

不景氣の禍根である。

借、此二十億萬圓の輸入超過は、驚くべき金額であるが、此の位の輸入超過で喰止め得たのは、一にも、二にも、唯生絲貿易があつたからである。近年の生絲輸出の趨勢を見ると、左表の如く、僅々五ヶ年間に實に約三十五億萬圓の輸出を爲して居る。

生絲輸出額

大正十年	四億四千萬圓
同 十一年	六億八千萬圓
同 十二年	五億七千萬圓
同 十三年	七億一千万圓
同 十四年	八億七千万圓

之れに依つて見るも、即ち國家の貿易、或は國家の産業を廢滅より救ひ得たるは、生絲貿易あるが爲であつた事は、明に知ることが出來るのである。今日生絲の相場の動もすれば、低落せんとする際に於て、生絲貿易の不振は、即ち輸入の超過となり、輸入の超過は、不景氣の原因となる。今日の生絲相場不安定は、



實に現在の深刻なる不景氣の原因であると、斷言して憚らないのである。

## 第五章 生絲需要及消費狀態

方面を變へて、生絲の需要國、或は供給國たる、世界の狀況を述べて、消費狀態の一端を御知らせしたいと思ふ。

今より十數年以前迄は、我國の生絲の大半は、米國に、他の一半は、英國及佛國に輸出せられた。勿論其當時も主なる需要國は米國であつたことは、今日と同様であるが、米國の織物業の未だ發達しなかつた時代に於ては、高尚なる織物は、多く佛蘭西より米國へ輸出せられ、隨て生絲も佛蘭西へ多大に輸出せられたのであるが、今日では、米國の織物業が完全なる發達を遂げた爲に、我生絲の大部分は、米國へ輸出されるに至つたのである。幸にして米國は、世界の富の半分を集めた程の富國であるから、米國への生絲の輸出は、先づ其富の程度に於て、或は需要の點に於て、頗る安全と云ふことが出来るのである。今日米國に於ける工業の隆盛は、羨むべき程であつて、此點に付て米國が生絲の顧客であつたと云ふことが、我國には非常な幸であると云はなければならぬ。

米國に於ける絹物の需要は、我國に於ける木綿織物の需要と同様な程度に、國民の必需品となつて居る、殆ど總ての人が、絹物を身に纏はぬ者はない。即ち世界に冠たる富を有する國へ、其國民の必需品たる生絲を送るのであるから、普通ならば、日本の生絲は、安全だと觀て宜しいのである。殊に米國婦人は、衣服並に手袋、靴下、帽子等凡ゆる物の全部が絹であつて、しかも俗に云ふ「着棄て」である。靴下が汚れても、洗濯もせず、手袋の指の先きが切れても、繕つて使用はしない。又衣服でも日本の如く洗濯と云ふことはしない。汚れたら屑屋に捨てさして了ふ。是が又不思議なこと、日本のやうに、屑屋が、いくらかの金を出して買つて行きさうなものだが、反對に屑屋が、金を貰つて捨てに行くこと云ふ不思議な習慣であるから、益々日本の生絲の爲には結構である。此習慣は餘り變へないやうにして貰ひたいと思ふのである。一寸斯う云ふ風に説明をすると、能く胸に落ちないかも知れない。此高い生絲で出來た衣服、靴下、手袋等を、洗濯もせず、修繕もせずに、捨てるのに、屑屋へ金を拂ふと云ふことは、一寸日本人の耳には、事實とは聞えないかも知れないが、決して虚言ではない。事實其通りであることは、米國通の何人も之を承認するのである。



斯う云ふ使用方法であり、且つ、非常に富んだ國であるから、價格が現在より騰貴した所で、需要が減ると云ふことはない。高いから買はないとか、或は賣れぬと云ふやうな、亞米利加の國狀ではない。故に先づ以て生絲需要國民としての、米國々民を控へて居る以上は、生絲の貿易は、安泰と云ふて差支はないと思ふのである。

## 第六章 人造絹絲の發展は生絲産業を

### 威嚇せざるを得ず

然るに、好事魔多しの譬の如く、俄然として、我蠶絲業に、一大強敵が出現した。即ち人造絹絲(レイヨン)が、それである。人造絹絲は、十數年前から、獨逸、伊太利で、研究せられて、數年前から、非常なる發達を爲し、今日では、其生産額は、夥しき金額に達して居る。人造絹絲は、字義の如く、人造物であるが故に、機械的設備を爲すことに依つて、生産は、無限に増加する。我國の天然絹絲の如く、繭の生産に依つて制限されるものではないから、其生産額は、毎年偉大なる増加を示して居るのである。随つて工業品の原則に違はず、其價格も亦逐年低落

を示して、現在の價格は、天然絹絲の五分の一位で、賣買されるに至つたのである。價格は安くなつたに拘らず、人造工業の性質上、品質は、日に月に改善せられて優良となり、既に今日の人絹は、尠くとも、世人が從來考へて居たやうなものとは、大いに其趣を異にして居る。

以前人絹の缺點として擧げられたものは、天然絹絲に比較して其色澤が劣ること、洗滌が利かないこと、及び天然絹絲の強靱なるに比較して頗る弱い、と云ふことが缺點であつたのであるが、今日の人絹は、其色澤に於ては、最早天然絹絲と大差はなく、洗滌にも聊かも差支へない丈夫なものになつて來たのである。唯強さは、到底天然絹絲には及ばぬけれども、先づ大體に於て、人絹の從來の缺點とした所は、悉く除かれたのである。斯の如く研究と發達を遂げた人絹は、將來恐るべき天然絹絲の強敵と云はざるを得ないのである。

人絹の原料は木材で、材木を粉碎して、製紙の原料たるパルプを拵へるのである。此パルプと種々の化學材料と、化合せしめて、茲に初めて、人絹の原液が出来るのである。此の原液から絲を採るのであるが、此絲を採る點は、日本で生絲を採つて居ると、少しも差異はないのである。唯天然絹絲は蠶を養ひ、其繭



より絲を採るのであるが、人絹は木材を粉碎して、原液を造りそれから絲を採るといふ點が違つて居る爲に、此事業に深き趣味を有たない人は、人絹は纖維性である、天然絹絲は膠性であるから、全然性質が違ふ、故に人絹は木綿と對抗すべきものであつて、生絲と對抗すべきものではない、と言つて安心して居るが、これは机上の論者であつて、私は左様に考へては居らぬ。

筆者が、人絹の將來、更に恐るべきものあり、と云ふのは、一は、人絹が米國の國産品となつたことであり、二には、米國人の絹の使用法より來たる點である。

第一に人絹は、今日米國の國産品となつて居る。即ち米國が、世界の人絹製造高の七割を、産出して居る。随つて、國內に於ける、人絹の需要は、悉く自國に於て辨することが出來、又其投下資本も、十億萬圓を突破して居るのである。幸にして米國が、今日の如く、財界に殷富を極めて居る中は、日木から米國へ輸出する生絲貿易も、左程悲觀すべき状態ではないやうなものであるが、物盛なれば必ず衰ふといふ譬の如く、景氣の絶頂は不景氣の始まりであるから、米國にも、不景氣が無い筈はないので、一朝不景氣とか又は恐慌と云ふやうなことのあつた

曉は、或は、高價なる天然絹絲の代りに、安價なる自國の國産品たる、人絹を使用するに至るのではあるまいか。又如何なる國民でも、自國程可愛いものはない、國産奨勵の前には、何人も異議はないのである。米國に國産品たる人絹を用ゐよ、と云ふ聲が、起らないとも限らない。又左程極端に考へなくとも、多量生産に依つて、日一日と安價になり、研究が、日一日と積まれた人絹が、時々刻々に、木綿織物並に絹織物類を、驅逐して、今や天然絹絲の牙城に迫りつゝあるのではないか。それが爲に、生絲相場の低落を來たし、生絲需要の壓迫を見て居るのではないかと云ふことを、憂ふる者である。生絲貿易の價格が、現在の如く、一割下落すると云ふことは、即ち一億萬圓の輸出が、減ると云ふことであり、外國から金貨を受け取ることが、少くなることを意味する。是だけでも日本の經濟状態には、容易ならぬ打撃である。

第二には前述の如く、米國婦人の絹の使用法は、「着棄て」である。洗濯もせず、又修繕もしないと云ふのであるから、人絹が洗濯に脆いと云ふても、敢てこの缺點は差支へないのである。我國の如く、老婆の着物を洗張をして孫が着ると云ふやうなことはなく、又浴衣を洗濯して着ると云ふ風の使用法ではないのである



から、必しも洗濯が十分に利かなくても、何等心配はないのである。況んや、生絲の需要は、晋に衣服、シャツ、靴下類のみではなく、見掛けだけで宜い物がある。例へば窓掛とか、テーブル掛とか、斯様な種類の需要が非常に多いのである。斯う云ふものは段々に人絹に奪はれると云ふことは必然の勢である。

斯の如く、今や人絹は、其本質に於て、天然絹絲と拮抗するに至り、且つ人為的にも需要地たる米國が、其國産である點から、漸次に、我生絲の牙城に迫つて居るのである。是等の幾多恐るべき理由に依つて、我貿易上重大なる地位を占むる生絲貿易が、今後容易ならざる難局に立つてあらうことは、敢て逆睹するに苦まないところである。此重且つ大なる危期に際して、國民はそも如何なる方針に従つて、日本の經濟を維持せんとするのであるか。又如何なる對策を以て我輸出貿易の大宗たる、製絲業の發展を期せんとするのであるか。頗る憂慮に堪へないのである。

## 第七章 蠶業國策として繭の國家管理

緒生絲に關する一切の仕事は、之を大別して三つに區分することが出来ると思

ふ、即ち一、養蠶業、二、製絲業、三、生絲輸出業、が之である。

第一の養蠶業は、我國民の最大多數を占むる農家の約二千萬人が殆ど之に従事するのであつて、一道三府四十三縣の中、一府一縣として、之を爲さぬ所のないのは、養蠶業である。繭は生絲の原料であつて、現在我國の繭産出額は、一ヶ年約九億萬圓乃至十億萬圓の多額であつて、我國民生活の根本たる米を除いては、此養蠶業程産額の多いものは外にはないのである。かるが故に繭は、國家經濟並に國際貿易の根本となるものである。

第二の製絲業は、繭を機械にかけて加工精鍊し、生絲と爲すの業である。是は、必しも各縣に、製絲工場があると元ふ譯ではなく、長野縣の如くに、多數有る處もあれば、又製絲工場のない縣もあつて、製絲工場のない處で出来る繭はこれを他縣へ移出するのである。

第三は生絲輸出業、即ち製絲家に依つて、製造せられたる生絲を、横濱及神戸より、外國に向つて輸出する仕事である。詰り外國貿易であつて、此金額は、凡そ一ヶ年七八億萬圓程度である。

斯く三大別に區分して、國家は、此第一か、第二か、第三か、の何れかに向ひ、



或は全體に向つて、國策を樹てなければならぬのである。

換言すれば、國家は、國策を樹て、養蠶家たる一般農民に對して、保護獎勵の策を講ずるか、或は製絲業者たる工場に對して、保護獎勵を行ふか、乃至は生絲輸出業者に對して、之を行ふかの三點であるが、事は海外貿易である、其消費者たる相手國は、富國強兵を以て、鳴る米國であり、同時に共和國である。所謂四民平等、特權打破の風潮横溢せる米國及米國民であるから、保護獎勵をすると云ふても、日本の國家が、若し誤つて、保護の爲に、價格釣上を爲すのであるかの様な誤解を招けば、或は米國の購買者をして、日本の生絲に離反せしめる結果を齎すことはないかと憂慮するのである。

此國策に對しては、餘程慎重に考慮しなければならぬのである。政府、並に、國民は、動もすれば、農村救済とか、農村振興とか、口を極めて論ずるが、何等積極的に對策を行つて居らない。農村の振興は、肥料の分配にありなど、云ふ答辯をした、首相も、あるやに聞いて居る。斯様な頭で農村振興を行はうなど、云ふことは、甚だ心もとない感があるのである。筆者は、生絲の前途を考へ、農村の現状並に將來を思ひ、日本の現在並に將來を考へ、國家經濟の前途を憂慮して、

是非とも茲に「繭の國家管理」と云ふ國策を樹てることが、我國前途に於ける、唯一無二の政策であると、確信する者である。然らば、其方法は如何にするのか、と言へば、農村より産出せられたる繭を、國家が相當なる相場に於て、之を買上げ、其繭を國家が、貯藏、管理、販賣すると云ふのである。

我國の農村より産出せらるゝ、九億萬圓乃至十億萬圓の繭の相場は、普通の産物の如く、其經費並に豊凶に依つて、價格の定められ賣買さるべき筈であるが、遺憾ながら、左様な譯には行かず、常に生絲の横濱相場の如何に依つて、左右せられ、其價格が決定されるのである。例へば春繭の出盛りに於て、生絲相場が、千四百圓とすれば、繭は一貫目七圓乃至七圓五十錢位を以て、價格の中心とせらるゝのである。又現在に於て、秋繭は、四圓乃至三圓五十錢位に賣買されると云ふことを、耳にして居るが、是は生絲相場の現在と近き將來の低落を豫想しての相場である。是では、農家は到底收支償はぬは當然であつて、肥料の代にも、追付かないのである。私の調査に依るも亦農林省の調査に依るも、繭の原價は、凡そ八圓と云ふ計算になつて居る。而も農家が養蠶を行ふに當つては、其一家は舉つて、親子兄弟親戚悉く眞に寢食を忘れて、之に當るの狀況は、實に涙ぐまじき



程である。然るに一貫目、六七圓なら兎に角、三四、四圓など、云ふに於ては、之に従事したる日當は愚か、肥料代も、桑代も回收出来る物ではない。茲に至つては、實に悲慘の極であると思ふのである。

尤も、之を買入れるのは、製絲家であるが、生絲が千三百圓乃至千二百圓にならんとする場合に於ては、製絲家とても、容易に其高い繭を買ふことの出来ないのは、是も尤もである。現に大正十四年度に於て、繭は平均九圓乃至十圓をして居つた。而して其翌大正十五年度の生絲相場は、千四五百圓であつたが爲に、製絲家は多大なる損害を被つた。有名な片倉製絲ですらも、數百萬圓の損失であつた、と云ふことであつて、他の會社も、亦大小に依つて、それ／＼、多大なる損害を被り、非常なる痛手を、受けたのである。製絲家とても、決して繭を値切り倒して買ふ、と云ふのではなく、製絲家の立場から云ふと中々危険が伴つて居るのである。即ち春繭が出た時に、一時に之を買入れ、三四ヶ月或は半年の間は、此繭に依つて、製絲を爲し、輸出するのであるから、其相場が、幸にして、高くなれば利益があるが、大正十五年の如く安くなると云ふと、倒産、破産が相踵いで起るのである。

製絲家其者と、養蠶家との組織が、既に根本的に不完全である。故に動もすれば製絲業は投機である、危険であると云ふやうなことも、耳にするのである。又製絲會社へ資本を入れ、金を貸すと云ふことは、危険である、など、云ふことを往々にして言ふ人が多いのであるが、斯様な考で、製絲家を輕蔑するのは、間違つて居る。製絲家は實に八億九億の生絲を製造する重大なる任務を、双肩に擔うて居るのであるから、寧ろ製絲業は、國家の重要事業として、獎勵し、自負して、其株主たる者も、悦んで安心して従事するでなければ、國家の根本は立たないのである。

然るに現状に於ては、其組織が悪い爲に、製絲業者は、多大なる苦痛と、危険とを感じなければならぬと云ふことは、實に氣の毒千萬である。然らば繭を安く買へば、製絲家は安全であるが、其場合には、養繭家は到底收支償はないことになる。養蠶家の收支が償はないと云ふことはやがて、生絲生産の減少の因となり、國家の損失は、洵に多大である。生絲が、二千圓にもなつて來れば、國家の悦び、國民の満足は、察せられないでもないけれども、惟うに、到底斯様な相場は、今後普通では望み得ないと思ふのである。況んや、一方に前述の恐るべき人造絹絲



の競争がある以上は、現在の千四百圓と云ふ相場も、持續出来るや否や、私は憂慮せざるを得ぬのである。假りに千三四百圓が、生絲の中心相場であると云ふならば、製絲家は、六圓乃至六圓五十錢にて、繭を買はなければ立ちやうがないが、それでは、農家は、永久に救はれる筈はないのである。農家が救はれなければ、農村振興は出来ない、農村振興が圖られなければ、國家の安定興隆は、到底圖られない。斯う云ふ譯であるから、茲に、一つ國家國民は、大なる決心を以て、繭の買入、管理及專賣を、行ふの國策を、樹立せなければならぬのである。

### 第八章 繭の買入、管理及專賣の方法

繭の取引價格については、前章に述べた通り、養蠶家と製絲家との間に、利害相容れぬものがあるので、政府は、繭の出盛期に於て、其價格を一定して、農村に僅ながら利益の残るやうな値段に於て、繭を買入れ、乾燥場を置いて、乾燥し、且つ貯藏所を設けて貯藏する。是が買入、販賣、管理の根本である。

斯くすれば農家は、利益薄しと雖も、政府が買入ると云ふ安心なる點に、力を得て、十分なる努力を、養蠶業に注ぐ結果、多量生産を企てることになるが、

多量生産の結果は、如何に農産物でも、幾分は、生産費を、低減し得るのである。故に必しも現在の繭の生産費として、推定せる八圓で買はなければならぬと云ふこともない。幾分安くとも、差支ないのである。幸に、政府の買入に依り、養蠶業が発達して、更にもう一倍の努力の結果、現在より二割三割の増産があれば、是が盡く米國に輸出され、金貨と變つて來るのであるから、國家の幸福、之に若くはないのである。

斯くすることに依つて、養蠶が盛んになり、農村の疲弊が、救濟せらるゝ事は、當然である。此時に當り、生絲相場が、千五六百圓と來れば、政府も損せず、四方八方満足此上もなき處であるが、一方に人造絹絲の威嚇あり、又伊太利支那の競争もあり、所謂世界的競争場裡に、立つ商品であるから、(勿論日本が世界の七割も占めて居るのであるから日本の生絲相場に依つて、世界を率ゐる、と云ふことは、一面の理ではあるけれども)他面に於ては、伊太利、支那との相場と云ふものにも、牽制されるのである。必しも、日本の勝手な、相場で賣ると云ふことは、出来ない。世界の太勢が千二三百圓であれば、其價格で賣らなければならぬ。又其値段で賣る覺悟をしなければ今後の生絲貿易は、中々油斷は相成らぬ。併し



千二三百圓と云ふ生絲相場で賣らうと云ふには、製絲家は、到底六圓乃至七圓以上の繭を買入れることは出来ない。さうなれば其間の損失は、國家が負擔しなければならぬのである。現在製絲家は繭を買入れて貯藏し更に加工して之を製品として輸出する。何かから何迄、製絲家に行はしめる、さうして其後に於て、製絲家が損失を被つても、それは製絲家の勝手である、と云ふのは、餘りに製絲家に酷である。

製絲家も亦國家經濟の大部分を負擔して居るのであるから是も優遇しなければ、無理である。故に、生絲が千二百圓三百圓の場合には、六圓なり、七圓なりで、政府がその差額を負擔して、製絲家に賣つてやる、製絲家は、必要に應じて原料繭を、仕入れれば、宜しいのであつて、現在の如く四五ヶ月乃至一ヶ年の長きに亘つて繭を買入れる必要はないのである。

### 第九章 蠶業國家管理に伴ふ利害得失

試みに私の主張するこの蠶業管理案實施に伴ふ、國家、製絲家、養蠶家、三者の利害得失を、考察すれば、左の如きものである。

#### 蠶業國家管理に伴ふ養蠶家の利害得失

蠶業管理に伴ひ、養蠶家、如何なる利害得失があるかと云へば。

- 第一 安心して養蠶業に専心する事を得。
- 第二 適當なる収益を擧げ生活の安定を得。
- 第三 増産に伴ふ経費を減少する事を得。

蠶絲業政府管理が行はるれば、養蠶家は、第一に其好影響を受けるのは當然で、其結果、安心して蠶業に専心する事が出来、従つて、増産に伴ふ生産費の幾分を減少する事を得るであらう。勿論工業品の如く増産に伴ひ、経費の極度の減少を來すものではないが、政府管理の聲と共に、總ての機關の整頓するに従ひ、其販賣方法が、容易となつて費用を軽減する等、全體を通じて、必ずや相當に生産費の減少を來すは必然である。斯くして基礎の安定を得て、初めて、全家を擧げて、専心養蠶に従事し、幾分の収益を得て、一家生活の安心を得れば、農村の振興此より起るべく、初めて意義ある農村振興策として、國家國民擧げて喜ばざる人なかるべしと信するのである。



## 蠶業國家管理に伴ふ製絲家の利害得失

製絲家の今日の蠶仕入状態は、前項に述べた如くで、如何にも、投機的で、斯の如き危険至極の組織が到底永續すべき者ではない。況んや國家最大なる産業たるに於て、尙且、然りと云はざるを得ぬ。

遂には製絲家は、相同盟して、共同仕入とか、何とか、適當な言辭の下に、養蠶家を壓迫して、極めて低廉に、蠶仕入れを行はんとするの舉に出るのは萬止を得ざる處とさへされて居るが、事此處に至ればやがて製絲家、養蠶家の利害大衝突の結果、我産業政策上、容易ならぬ重大事件を發するは必然である。茲に、養蠶管理、行はるれば、製絲業者は、其時々相場に適應する、價格を以て、蠶の仕入れを行ふが故に、利益は、限定せられるも、他面安全なる、工業となり、信用を増加し、出資者は、進んで投資するの好材料たるに至るであらう。

利益の限定は、工場組織を改良して、生産費を低減し、優良品を産出して、幾分他より秀でたる成績を擧げること、努力するの結果、初めて、我國製絲工業の改良となり、對外的に、一層優秀なる生絲を産出して、國家産業の隆盛と、自己工業の繁榮とを來するは、當然の歸着である。

## 蠶業國家管理に伴ふ國家の利害損失

養蠶管理に伴ひ、國家に及ぼす直接間接の影響は、頗る多大で、到底一小冊子の能く盡すところでないが、此を概論せば、

- 一、國家は管理に伴ひ國費を支出する。
- 一、國家は此が爲めに、養蠶家、製絲家の産業の基礎を定む。
- 一、農村振興と蠶絲業振興の實を擧ぐるを得。
- 一、對外的競争に優越の地位を得。

國家は養蠶管理に伴ひ、毎年幾分の國費を支出するに至る。勿論生絲が、高價となり、管理せる繭を損得なく、或は利益を得て、販賣し得るの時あるは、當然であるが、年々斯くの如くには行かぬ。必ずや或る年は、生絲相場の繭價格に達せざる年がある筈であるから、適當な支出を毎年計上することは、國家財政の標準を定むる上から見て、適當であると信するのである。

國家と雖も、無制限に國費を支出することは出来ぬから、買上管理のため、繭相場の最高を定めて置くか、或は總支出金額上より限定し置く、等の或種の制限は必用であらう。生絲相場に、追従して、無制限に、損失を負担することは、必



しも必要ではあるまい。

國民は此が損失の負擔を爲す即ち租税の増加となるのであるが他面には再び繭買入代として、其租税は國民の大部分に、還元せられるわけで、租税の増徴は苦痛であるが、斯の如き國家基本産業の爲めには、又忍ばねばなるまい。而して他方に生絲の増加は對外的輸出増進となり、國富の増加は國家隆盛の因となるから、國民の苦痛は、他面大に酬ひらるゝ處あるは疑がない。

論者の必ず、我國は貧弱で、此上増税の餘地なしと、云ふが、然し筆者は、この意見には承服できない。我國民中、農家は、疲弊困憊して居るが、都會人の生活を見よ。凡そ我國程、世界中に、無駄多く、無駄を平氣に費す國民はない。要するに未だ外國の如く生活の眞の若痛に逢着せず、生活に、營業に、餘裕あるを示すものである。

國民は現在政府の爲す處に、充分なる信を置かず、又政府が國民の、眞に首肯すべき程度に、赤裸々に、明示せぬが爲、眞相を理解する能はず、此上の増税に、贊意を表せぬ迄で、政府が、果して國民の首肯する如き、財政行政の整理を行ひ政務を緊縮して、信を國民の腹中に入れば、義勇奉公の念強き大和國民は、喜

んで、増税を迎ふるであらう。況んや其使途は、多數國民の利害休戚に、かゝわる國家の大問題であるから、何等狐疑逡巡する處ないと、堅く信するものである。

## 第十章 結 論

前述の如き極端なる積極政策に出なければ、到底日本生絲の將來、國家貿易の將來を、安泰にすることが出来ない、と信するのである。以上の對策は何を差措いても、行はなければならぬと思ふ。毎年の輸入超過は、四億前後であつて、我國經濟の滅亡は、實に目睫の間に在り、と觀せざるを得ないのである、茲に、養蠶の國家管理に於て、繭の生産を増し、製絲家は、安泰に生絲を製造して、多少の利益でもあると云ふことになれば、必ずや生絲貿易は、更に二億乃至三億を増加して、初めて、我國の輸出入貿易の平均を見るのではあるまいかと考へる。之を消極的に見ても、現在斯かる國策を樹てなければ、人造絹絲の威嚇あり、世界的不景氣があり、中々我國の貿易及經濟の前途は、憂慮すべきものなのである。

私は兩三年前から、此人造絹絲は、國家の非常な威嚇であるから、生絲貿易の政策を樹立すべしと、口を酸くして、説いたのであるが、多くの人は耳を藉さな



かつた。不幸にして私の豫言は的中せんとしつゝある、秋に於て、尙ほ政治家は徒らに黨略にのみ腐心して、口に農村振興を叫びながら、何等行ふ策がなく、國民一人として蠶絲業に目を振向ける者のないのを考へれば、實に遺憾の極みであると、言はなければならぬ。

南米のブラジルに於ては、珈琲がその重要な國産であるが、此珈琲は毎年凡そ四億萬圓、最も多い時には、五億萬圓の輸出である。此珈琲に付て、ブラジル國では、國家が數億萬圓の國債を起し、珈琲豆を管理して居る、即ち國費を以て、全世界に宣傳を爲し、珈琲業の安泰を期し、調節を行つて居るのである。珈琲と生絲とは、まるで較べ物にならぬし、又金額に於ても倍以上である。珈琲の如きは必しも飲まなければならぬものでもない、又代用物も紅茶の如き其他多々あるが、衣服は着すには居られない、着なければ寒を凌ぐことが出来ない、珈琲と生絲とは較べ物にならぬ。而して輸出金額に於ても日本の生絲と比較にならぬに拘らず、ブラジル國に於ては珈琲の價額調節の爲に、國家が之を管理し、國費を投じて之を後援し、海外に宣傳して、國を擧げて、珈琲の爲に闘つて居るのである。我國でも、一銀行救済の爲には、二億萬圓の補償もするし、又銀行救済と號

して、五億の補償令さへ議會を通過して居るのである。國家國民の經濟は、日に多事になつて來て居る此際、最も國家の重要なものに向つて、何等の對策を行はないと云ふのは、甚だ近眼者流と言はなければならぬ。政治家も、財政家も、直ちに財源なきを口實として、自己の無能を辯護して居るが、此財源は、實に困難であるけれども、それは困難であると云ふだけであつて不可能ではない。政費に於て、節減を行ひ得る所も、筆者の見るところに於ては、實に多大にあるのである。又斯の如き、國家の重要な産業に向つては、若し深く財政が窮乏すれば、公債を發行しても、國民は敢て異議はないのである。又幾分の増税を行つて、以て、此財源に充てることも、敢て異議がないのである。若し私をして、其局に當らしめるならば、蠶業國家管理に要する金位は、立所に辯ずることが出來ると、敢て斷言し得るのである。吾人は、今や國家經濟の最大難關に逢着して居り、又國家の前途の流れ頗る急である。此最大危期に際し、是非とも蠶業國策の樹立を絶叫して、熄まない者である。







終

